

お住まいや生活に関するご相談を  
お考えの皆さまへ



## すまい・生活・しごとに関する 総合サポート窓口のご案内

ハローワークでは、離職などによりお住まいを喪失するおそれのある方や、生活に不安を抱える方のご相談のための窓口を設置しています。

### ご相談内容の例

1

家賃が支払えない、住むところがない…  
当面の生活資金がない…



**自治体の住居確保給付金や生活資金の貸付制度、食糧支援情報などをご紹介します※**

2

すぐに新しい仕事を見つけられるか不安…



**月10万円**の生活支援の給付金と無料の職業訓練の受講ができる制度のご案内や、ご希望に応じた職業相談窓口などをご案内します

3

その他、ご不安やご希望に  
きめ細かく応じた相談対応を行います



※ 住居・生活支援に関する申請手続などは自治体で行うこととなります。  
また、制度の要件に該当しない場合などは対象とならないことにご留意ください。

### 問い合わせ

くわしい内容については、総合受付または「すまい・生活・しごと総合サポート」窓口にお問い合わせください。

 県内各ハローワーク

(ハローワークの所在地)

